

評価点獲得市町村における具体的な取組事例

資料 3 - 3

令和7年度(令和6年度実施状況を評価)において評価を獲得した市町村の具体的な取組については、以下のとおり。
※指標⑤の獲得においては、**子ども医療電話相談(＃8000)のみの場合は評価対象とならない点**に注意が必要。

保険者名	評価指標:子どもの医療の適正化等の取組の実施状況	
	③地方単独事業として実施していること、子どもの医療費助成制度と合わせ、医療費助成担当部局と連携し、子どもの保護者に対して適切な受診を促す周知・啓発を実施している場合	⑤子どもの急な病気やけがへの対応等(夜間・休日の小児救急医療の輪番制等の体制構築に係る案内・情報提供など)を実施している場合
大 阪 市	医療費助成担当部局と連携し、子ども医療費助成制度についてのリーフレットに適切な受診を促す周知を掲載し、啓発を実施している。	・子ども医療費助成制度についてのリーフレットに救急安心センター等の電話番号を掲載し、案内している。 ・ホームページにて、大阪府内全域で利用できる子どもの緊急度の判断・病院検索用アプリ「小児救急支援アプリ」の情報提供を実施している。
堺 市	子ども医療費助成制度のしおりで、(1)診療費が高くなる時間外や休日の受診をできるだけ避けること(2)重複受診を避けること(3)一人ひとりが日々の健康管理を心がけることを啓発している。	子どもが急な病気やケガをした時の対応や受診できる医療機関情報(冊子:かかりつけ医をもちましよう)をホームページに掲載している。また、その周知のため、保健センターや医療機関、保育園連施設等にポスターを掲示し、啓発している。
岸 和 田 市	—	子育て世帯に向けた冊子に「救急医療相談窓口」、「泉州北部小児初期救急広域センター」について記載している。また市ホームページにも掲載。
豊 中 市	子ども医療証の発行時に適正受診を促すリーフレットを渡している。	市の医療保健センターにて休日急病診療(小児科あり)を実施していることを市広報誌やホームページなどで案内している。
池 田 市	医療費助成担当部局と連携し、市HPにて周知・啓発を実施	市HPに豊能広域子ども急病センターや大阪府小児救急電話相談(＃8000)について掲載するほか、生後2か月の予防接種の案内送付時にも豊能広域子ども急病センターについての案内を同封。 また、乳幼児健診の問診票に＃8000について記載。
吹 田 市	医療費助成担当課のホームページにおいて、周知を実施	市ホームページにおいて「子どもの救急ガイド」を掲載し情報提供している。
泉 大 津 市	—	夜間・休日の小児救急医療体制について、広報紙に毎月掲載し、特に年末年始の輪番体制については、広報紙12月号に掲載し、市民へ情報提供している。
高 槻 市	子ども医療費助成手続き窓口(子ども育成課)にて、同じ症状かつ短期間で複数の病院を掛け持ちで受診したり、薬だけもらうことを目的とした受診などの行為を抑制する掲示物を設置し、周知・啓発を図っている。	子どもの急な病気やけがへの対応のため、高槻島本夜間休日診療所(内科、小児科、外科、歯科)等の情報を記載したパンフレットを窓口等に配架、市ホームページにも掲載し、広く情報提供を行っている。
貝 塚 市	—	—
守 口 市	助成担当部局(医療費／福祉)と連携。庁内窓口及び電話対応においても適切な受診を促す周知・啓発を実施。	ホームページにて休日・夜間応急診療一覧を掲載。「守口市内科小児科休日応急診療所」及び「小児救急電話相談」を公開。
枚 方 市	市の庁舎内外のデジタルサイネージに、医療助成担当課と共同で、子どもの保護者に対する適正受診を促す内容を掲載する。	夜間・休日の小児救急医療機関について、HPや各診療所でのリーフレット掲示等で案内している。
茨 木 市	子ども医療証を送付する際、医療機関の適正受診を促す文言を記載したリーフレットを同封する(令和6年11月～実施予定)。	市内医療機関と覚書を締結し、市内における小児二次救急医療体制を確保しているほか、三島二次医療圏の3市1町で協定を締結し、高槻島本夜間休日応急診療所において、小児初期救急医療体制を確保している。また、市民の相談窓口として、小児救急電話相談等を市ホームページ等で周知している。
八 尾 市	子ども医療費助成ホームページにおいて適正な受診を促すよう周知。	毎年発行する子育ておうえんBOOKにて、小児救急医療・急病夜間診療(輪番制)や休日診療情報提供を記載し、窓口配架、手交をしている。
泉 佐 野 市	—	—
富 田 林 市	転入や出生による医療証新規交付の際に、重複受診に関する啓発等を含めたチラシを交付している。	保健事業案内冊子に「急病で困った時」の連絡先で市立休日診療所、済生会富田林病院を紹介 急病時の病院案内専用ダイヤル、夜、子どもの急病時の電話相談などを案内
寝 屋 川 市	医療助成担当部局のホームページ及び国民健康保険被保険者向け制度周知冊子において、適切な受診について周知・啓発している。	市ホームページ並びに国民健康保険被保険者向け制度周知冊子、情報冊子「すこやかサポートブック」等において、夜間・休日の医療機関の受診に係る小児救急電話相談及び寝屋川市休日診療所、北河内夜間救急センターについて周知している。
河 内 長 野 市	資格取得者へ制度概要案内文を配布	市ホームページにて実施 ・「南河内南部広域小児急病診療体制」・・・休日・夜間・早朝診療の案内・情報提供 ・「小児救急電話相談」・・・夜間から早朝の間の子どもの急病相談の案内・情報提供
松 原 市	市ホームページの子ども医療ページに、適正受診の周知・啓発文を掲載	年末年始の小児科診療について、広報誌・ホームページにて周知

保険者名	評価指標:こどもの医療の適正化等の取組の実施状況	
	③地方単独事業として実施しているこどもの医療費助成制度と合わせ、医療費助成担当部局と連携し、こどもの保護者に対して適切な受診を促す周知・啓発を実施している場合	⑤こどもの急な病気やけがへの対応等(夜間・休日の小児救急医療の輪番制等の体制構築に係る案内・情報提供など)を実施している場合
大 東 市	医療費助成担当部局では、新規の申請者に対しパンフレット配布し、他公費の利用も含む医療証の適正な使用を呼びかけております。	—
和 泉 市	医療費助成担当部局と連携し、今年度中に、こどもの保護者に対して適切な受診を促す文章をHPに掲載し、周知・啓発する予定。	4月号広報と同時配付している「保健センター・保健福祉センターからのお知らせ」に「泉州北部小児初期救急広域センター」「小児救急電話相談」「救急安心センターおおさか」「休日・夜間の泉州圏小児科急病診療」について掲載している。また、市ホームページにも掲載している。
箕 面 市	—	市HP上で「夜間・休日の小児の急病患者の診察を行います。」と記載し、対象病院の情報提供を行っている。
柏 原 市	—	かしわら子育てガイドブックに小児救急や休日・夜間の診療情報を掲載している。
羽 曳 野 市	パンフレットに「上手な医療機関へのかかり方」を載せて周知・啓発を実施している。	子育てに関するガイドブックを発行しており、こどもの急な病気やけがへの対応等も掲載している。
門 真 市	—	「保健事業のご案内」とホームページで、門真市保健福祉センター診療所(休日夜間診療所)や北河内こども夜間救急センター、救急医療相談窓口等の周知している。
摂 津 市	国保と医療費助成部局は日常から、加入・脱退の手続き時や療養費受付時に連携しており、適切な受診に関しては、重複受診など医療にかかる際の注意点を記載したリーフレットを保険料決定通知に同封して周知・啓発している。	年度当初に全戸配布する「健康づくり年間日程表」や、市ホームページにて、市立休日小児急病診療所や高槻島本夜間休日診療所、中央急病診療所、大阪府歯科医師会休日・夜間緊急歯科診療の診療時間等を掲載している。
高 石 市	こどもの医療助成担当部局と連携し、配布チラシに適切な受診を促す旨を周知・啓発する文言を掲載している。	子育て応援冊子に緊急時、休日等の医療機関や相談窓口の問い合わせ先等を記載しており、窓口対応や家庭訪問時に案内・情報提供をおこなっている。
藤 井 寺 市	健康保険・医療費助成制度に対する問い合わせの際に、他の法令等により公費負担を受けることができる場合はその公費負担を優先的に受けていただくよう案内している。	本市発行の「保健事業だより」「子育てマップ」等のパンフレットにおいて、休日や夜間の急病に対応可能な医療機関や電話相談ダイヤル、アプリ等の情報を掲載し、子育て世帯を中心に配布。また市のHPでも、同様の情報を提供している。
東 大 阪 市	医療費助成担当部局、国保担当部局それぞれのパンフレットに、休日や夜間の子供の急病の時には#8000の利用を促す内容や、同じ病気で複数の医療機関を受診する重複受診を避ける内容の啓発文を掲載し、また、ホームページでも同様の周知、啓発を行っている。	中河内医療圏及び隣接地域(東大阪市・八尾市・柏原市／大阪市)における小児救急(初期／二次)医療機関の情報について、各医療機関名称、開設場所等や輪番体制日時が分かるように本市ウェブサイトや市政だより等に掲載することで市民へ広く周知している。
泉 南 市	—	—
四 條 畷 市	子ども医療費助成制度の制度案内において、後発医薬品の使用啓発を行っている。	出生・転入等の子ども医療証発行の際に「こどもの救急」HPや「救急安心センターおおさか」「小児救急電話相談」連絡先を記載した「なわて子育て応援ブック」を配布している。
交 野 市	こどもの医療費の手続きをする際、助成制度と合わせて、適切な受診を促すようパンフレット等に記載し、周知・啓発を行っている。	・交野市休日急病診療所を運営しており、日曜日・祝日の午前10時～14時で患者を受け入れている。 ・ホームページで交野市土曜・休日夜間急病センター(交野病院内)や北河内こども夜間救急センター、小児救急電話相談の情報提供を行っている。 ・子育てアプリ・子育てマップ(紙媒体・ホームページ)等への記載
島 本 町	—	『高槻島本夜間休日応急診療所』(小児科を含む)について町HP、広報により情報提供
豊 能 町	—	町HPにて案内 ・夜間、休日の急病時の医療機関(子ども急病センター)の案内(所在地、連絡先、診療科目、診察時間等) ・こどもの救急、予防に関する情報として、社団法人 日本小児科学会のサイトのURL
能 勢 町	—	夜間・休日におけるこどもの急病について、広域で実施しているこども急病センターを案内している。
忠 岡 町	乳幼児医療・ひとり親家庭医療担当課の窓口に、適正受診等について記載したリーフレットを配架し、周知・啓発している。	泉州地域小児科の夜間診療輪番表や休日診療所の情報を町ホームページに掲載しているほか、休日診療所について記載した忠岡町暮らしの便利帳(冊子)を町内全戸配布している。
熊 取 町	—	—
田 尻 町	—	町HPにおいて、急病センターや広域で実施している小児救急診療を周知・広報

保険者名	評価指標:こどもの医療の適正化等の取組の実施状況	
	③地方単独事業として実施しているこどもの医療費助成制度と合わせ、医療費助成担当部局と連携し、こどもの保護者に対して適切な受診を促す周知・啓発を実施している場合	⑤こどもの急な病気やけがへの対応等(夜間・休日の小児救急医療の輪番制等の体制構築に係る案内・情報提供など)を実施している場合
阪 南 市	—	休日や夜間に急に具合が悪くなった子供を泉州地域の医療機関が診療する旨をウェブサイトに掲載。泉州地域小児科救急輪番表(泉州南消防組合ウェブサイト)にリンクさせている。
岬 町	—	子ども医療担当課の窓口の小児救急電話相談、大阪府救急医療情報センターの連絡先が記載されているカードを配置し情報提供を行っている。
太 子 町	こどもの医療費助成制度に加え医療費助成も同一部署で担当しており、窓口などでよりきめ細やかに適切な受診を促す周知・啓発を実施している。	ホームページ掲載 内容:急病診療・休日急病診療の紹介、大阪府小児救急電話相談・救急医療相談窓口の案内
河 南 町	こども1ばん課で子ども医療費の手続きをする際に、「こどものための上手な医療のかかり方」のチラシを配付している。	休日救急診療・小児夜間急病診療・大阪府小児救急電話相談の連絡先を毎月の広報及び保健事業案内に掲載
千 早 赤 阪 村	医療費助成も同一部署で担当しており、医療証の交付時に適正受診等について記載したチラシを配布しています。	休日・夜間の医療機関として、小児夜間救急など、広報紙に毎月掲載しています。
大 阪 狭 山 市	医療費助成担当が窓口で医療証とともに交付する説明文書に、重複受診や時間外や休日の受診を避けるなど適正受診を促す文言を入れて周知・啓発している。	市HPおよび毎月の市広報誌に南河内南部広域小児急病診療体制(夜間・休日急病診療)の診療日・受付時間・診療時間・問い合わせ先などについて情報を掲載している。